



養父市

養父市農業の魅力発信

農業委員会だより



No.5

令和3年12月
発行



養父市農業の未来に向かって



笑顔あふれる直売所

農村の魅力の一つとして、地元で採れた新鮮な農産物を新鮮のうちに食することができるメリットがあります。

今回は、生産者と消費者が直結した養父市内にある地域密着型の農産物直売所や朝市にスポットをあててみました。農産物直売所では、消費者が選ぶ楽しさもありますが、出荷側も売れた時の喜びを味わうことができます。

こうした地元の農産物直売所を市内のみなさまにも知っていただきたいと考え、取材しましたので特集として紹介します。



第5号
もくじ

- 市内の直売所・朝市の紹介 …… 2・3
- お知らせ …… 4



市内の直売所

ふれあい土曜朝市（伊佐校区自治協議会）

概要

伊佐校区内にはスーパー等がなく、買い物が困難になっている高齢者等の役に少しでもたてれば、という思いで運営しています。

地元生産者活性化のため、農産物はすべて校区内の生産物、パンなどの加工品も関連業者から仕入れています。

自治協事務局・まちづくり部会、校区民がボランティアで運営しています。

開催日 毎月 最終土曜日【午前9時30分～11時】

取扱品目 野菜、漬物、かき餅、菓子パン、サンドウィッチ、よもぎ餅、ちくわ、巖海苔、平天、加工品など

出品者 登録者（校区内）

セールスポイント

新鮮な農産物がリーズナブルな価格で購入できます。
地産地消で生産者の顔がわかり安心です。
開催日には喫茶店も営業しています。
校区民がふれあい、憩える場所となっています。

課題 高齢化により登録者が減少しています。
取扱品目を増やすことが難しいです。



フルーツの里やぶ

概要

生産者の有志で「フルーツの里やぶ運営委員会」を立ち上げ運営しています。

営業時間は9時～16時30分

定休日は毎週火曜日 年末31日～1月4日

期間限定で毎週土曜朝市を開催しています。

開催日 6月～10月の毎週土曜日【午前8時～】

取扱品目 新鮮な野菜、加工品、花など

出品者 養父市内を中心に約130人

セールスポイント

朝市では、品数・量ともに1週間のうちで最も多くなります。
この日は、来客数も多く、人気商品は午前中には売切れてしまいます。

課題 ここ数年、生産者の高齢化とともに、品数・量が減少してしまい、お客様をガッカリさせてしまうことがあります。

その他 少量からの出荷もOKです！ 出荷していただける方を募集しています。



朝市の紹介



関宮まちづくり協議会「関の館」・土曜朝市

概要

旧関宮町役場1階を改装し「関の館」と名付け地域拠点にしています。ふれあい喫茶「愛宕の夢」(月～金午前中)の営業と「土曜朝市」を開催しています。9年間継続している朝市は、収益ではなく、地域農家と消費者を繋ぐ交流の場として賑わっています。

開催日 毎月第3土曜日【午前9時～11時】
お盆前の8月12日は切花市と朝市
10月は文化祭協賛イベントとして第4土曜日にも開催

取扱品目 野菜、果物、花が主ですが、かき餅、栃餅、山菜ごはん、干し柿などの加工品もあり、総数約600品が毎月出ています。

出品者 校区内の農家が主です。
校区外の方の出品も受け付けています。
約20の方が出品されています。



セールスポイント

とにかく安いのが売りです。
100円単位の野菜類が多くでています。
売上率は平均で95%。売上金は手数料なしで全額出品者に還元しています。

課題 農家の高齢化で出品が続けられるかが心配です。
出品者の確保が課題となっています。

おおや市

概要

「地域の物が大切に消費される」という地産地消を推進し、人々のふれあいの場を提供することで地域に賑わいを作ることを目的に開催しています。

開催日 現在は休止中です。
今後の開催は未定です。

取扱品目 農産物、食品、加工品、手作り雑貨

出品者 大屋町在住の出品希望者

セールスポイント

安心安全をモットーに、手作り感いっぱい
の品々を販売しており、笑顔で買い物を
楽しんでいただけるように会話を大切に
しています。



*かつては、毎月15日大屋地域局前で開催していました

課題 ここ数年、出展者が減少傾向にある中、新型コロナウイルス感染対策のためお休みとなりました。
新型コロナウイルスの感染が収束しましても、これまで同様の開催は見込めない状況にあります。

お知らせ



1. 活動報告・予定

- 例年実施しております、農地パトロールを7～10月にかけて行いました。今後は調査結果に基づき、利用意向調査を行います。
- 新規就農者等との意見交換会を行います（12月）
- ほ場整備先進地の視察を行います（2月）



2. 農業関係情報

● 人・農地プランの策定・更新について

養父市では、各地域の現状を把握し5年10年先の地域農業について共通認識を持っていただくために、地域農業の将来設計図である『人・農地プラン』の策定を進めています。

● 農林業振興補助金について

農地や農業施設（水路や農道など）を開設・改良したり、豪雨等により被災した箇所を復旧する場合、要件に該当すれば『農林業振興補助金』（市単独）を活用することができます。通常は、申請いただいた翌年度に実施していただくこととなります。

主な事業内容	対象事業費	補助率
農地の開設・改良	事業費総額	50%
農地の災害復旧	40万円以内	85%
農業施設の開設・改良	事業費総額	50%
農業施設の災害復旧	40万円以内	90%

詳しくは、養父市農地政策課（☎079-664-1450）へお問い合わせください

*** * * ご注意ください * * ***

農地を転用（宅地化等）する場合「農地法」に基づく申請および許可が必要となります。なかでも、墓地は「墓地、埋葬等に関する法律」に基づく許可も必要であり、個人が新設することはできません。

